

# 令和7年度 通常総会資料

日時： 令和7年4月12日（土）13時半～

場所： 川地コミュニティセンター2階ホール

## 1. 諸準備（事務局）

総会成立の確認、議長選任の件

## 2. 議長着席

あいさつ、議事録署名人の指名

## 3. 議事

第1号議案 令和5年度 活動実績報告

第2号議案 令和6年度 決算報告および会計監査報告

第3号議案 令和7年度 活動計画案

第4号議案 令和7年度 予算案

第5号議案 令和7年度 役員案及び総会構成員案

その他

## 4. 閉会、議長退席



桜土手の草刈り作業

多面的機能支払交付金により域内の農業施設と地域環境の改善を図る

川地農道水路環境保全会運営委員会 中の村支部

第1号議案 R6年度 活動実績報告

1. 概要

下表に活動計画と活動実績の対比表を示した。

表1

月	活動計画	活動実績
4月	1日：会計監査 6日：支部役員会 7日：水路泥上げ 13日：通常総会 13日：長野井手草刈り 27日：道路法面草刈り 29日：揚水場の点検・土砂撤去	1日：会計監査（5名、大坪集会所） 6日：支部役員会（10名、川地CC） 7日：水路泥上げ（市場、駅組、大坪） 7日：鳥獣防護柵の点検・補修（木舟） 13日：長野井手草刈り（組合員） 13日：支部総会（13名） 21日：水路泥上げ（中所） 25日：地域住民との勉強会（木舟） 27日：道路法面草刈り（関係者のみ）
5月	18日：県道法面の草刈り 25日：排水路法面共同草刈り	27日：県道法面の草刈り（17名） 25日：排水路法面草刈り（市場、大坪）
6月	1日：三和バイパス側溝の清掃 2日：道路法面草刈り 8日：長野井手草刈り 15日：畦畔草刈り統一実施日	1日：三和バイパス側溝清掃（15名） 2日：排水路法面草刈り（木舟、駅組） 2日：道路法面草刈り（関係者のみ） 2日～22日：畦畔統一草刈り 8日：長野井手草刈り（組合員） 16日：排水路法面草刈り・泥上げ（中所）
7月	6日：排水路法面共同草刈り 13日：県道法面草刈り 27日：畦畔草刈り統一実施日	6日：排水路法面草刈り（市場、大坪） 13日：県道法面草刈り（13名） 14日～31日：畦畔統一草刈り
8月	17日：長野井手草刈り 24日：排水路法面共同草刈り	4日：排水路法面草刈り（駅組） 17日：長野井手草刈り（組合員） 18日：排水路法面草刈り（駅組） 24日：排水路法面草刈り（市場、大坪）
9月		15日：鳥獣防護柵の点検補修（木舟）
10月	5日：排水路法面草刈り 6日：道路法面草刈り 26日：長野井手草刈り	5日：排水路法面草刈り（市場、大坪） 6日：道路法面草刈り（関係者のみ） 6日：排水路法面草刈り（駅組、木舟） 26日：長野井手草刈り（組合員）
11月	2日：畦畔・水路法面の石拾い等の環境保全 16日：県道法面草刈り 30日：道路法面草刈り	8日：長野井手水路土砂撤去 9日：長野井手水路土砂撤去 9日：空き家周囲の環境保全（大坪） 10日：長野井手水路土砂撤去 13日：県道法面事前下草刈り（3名） 16日：県道法面草刈り（13名）
12月	14日：支部役員会	10日：水路の草刈りと泥上げ（中所） 14日：支部役員会（9名、川地CC）
1月	25日：点検、機能診断	25日：点検・機能診断（市場、大坪、木舟）
2月	15日：中の村自治会との意見交換 22日：鳥獣防護柵の点検・補修	11日：水路泥上げ、防草シート張り（木舟） 15日：中の村自治会との意見交換（10名） 28日：鳥獣防護柵の点検・補修（木舟）
3月	1日：機能診断による補修作業等 8日：支部役員会 15日：桜土手の草刈り	1日：用水路の漏水補修（市場） 8日：支部役員会（9名、川地CC） 15日：桜土手の草刈り（14名）

表のまとめ

①木舟常会からの要望を受けて4月に勉強会を実施した。参加者は役員を含め9名であった。中の村支部の現在の活動内容を説明したのち、多面的機能支払交付金の活動事例を紹介して意見交換をした。最後にこの農村環境を維持・発展させていくには地域の皆さんの協力が必要だということをお願いして終了した。

②道路法面の草刈りを計画に入れて実施した。以前から J R 法面や木舟地区の板木川沿い土手の法面を個別に草刈りを実施してこられていたので、中の村支部の共用域として定め、共同草刈りとして統一草刈り日を設けて実施することとした。

## 2. 活動内容の要約

### (1) 排水路法面草刈り

表 2

令和 5 年度

	市場	駅組	大坪	木舟	中所
実施回数	4	4	5	2	2
作業時間 (h)	0.5~1.5	1~3	1~4	1	1.5
総作業時間 (h)	54.5	89	48	23	16.5
総参加人数(人)	49	46	32	23	11
日当総額(千円)	83	137	89.5	34	27.75
平均参加人数/回 (人)	12.25	13.25	6.4	11.5	5.5
平均日当額/人(千円)	1.69	2.58	2.79	1.48	2.52

令和 6 年度

	市場	駅組	大坪	木舟	中所
実施回数 (回)	4	4	4	3	2
作業時間 (h)	1	2	0.5~1.5	1	1.5~2
総作業時間 (h)	47	96	33.5	24	20
総参加人数(人)	47	48	32	24	11
日当総額(千円)	78	154	64.5	39	35.25
平均参加人数/回 (人)	11.75	12	8	8	5.5
平均日当額/人(千円)	1.66	3.21	2.02	1.63	3.2

注：データは作業日報を参照した。

今年度も排水路法面の草刈りについて表に纏め昨年と比較した。総参加人数と日当総額については、令和 5 年度が 161 人と、371.25 (千円)。令和 6 年度が 162 人と 370.75 (千円) であまり変化はない。次に常会別に比較すると、市場と木舟は特に大きな変化はなかった。駅組は日当総額が増えているが、これは草刈り機を使用する人数が増えたためと思われる。大坪は参加人数が変わらないが、作業時間が減少したため日当額が減少している。中所は総作業時間が増え日当額も増えている。

高齢化に伴い草刈り作業の参加者が減少して行くと思われたが、今年度もなんとか維持できているようだ。今後は、作業参加者の減少が予測されるので作業の機械化や省力化が必要になってくるだろうし、この活動の主な目的である住民による共同作業が限界を迎えるであろうと危惧される。

### (2) 畦畔草刈り

今年も統一実施日（統一設定日の 1 週間前後で草刈り）を 6 月 15 日と 7 月 27 日に設定して 2 回実施した。

### (3) 水路

目立った損傷は見られないが水路の軽微な補修は常会毎適宜行われた。その他定期的な泥上げを計画して実施した。

### (4) 鳥獣害対策

今年度は 3 回獣害対策を行った。防護柵の補修も、簡単なものは点検の際その都度補修したが材料等が必要な場合は別途計画して行った。

### 3. 活動上の課題

#### (1) 獣害防止対策への取組み

昨年来、農地を荒らす害獣の捕獲に協力していただいている罾猟免許保持者への何らかの支援が必要ではないかと意見があり、「多面的機能の増進を図る活動」の範疇に入るのではないかと検討しているが、まだ意見がまとまっていない。今後、中の村としての具体的な支援方法を纏め、本部への提案が必要である。

#### (2) 活動の継続

活動については道路水路等の法面の草刈りが主になり参加者の負担が増えつつある。軽作業で草刈り以外の活動ができないか検討が必要だろう。中の村全体の作業として捉えなくても、各常会の実情を踏まえた「できることからやってみよう」という姿勢が大切である。

### 第2号議案 R6年度 決算報告および会計監査報告

R6年度決算報告を別紙-1-1 監査報告を別紙-1-2 により提案する。

### 第3号議案 R7年度 活動計画(案)

R7年度は、基本的に前年度とほぼ同じ内容であるが、昨年度の実績の反省から「道路法面の草刈り」及び「県道法面の草刈り」の実施時期を調整した。年間活動計画を総会終了後、各戸配布し周知と参加を促したい。別紙-2-1にその案を示した。

主な活動内容を以下のとおり提案する。

#### 1. 組織運営

- ①会議：総会のほか必要に応じて役員会を開き、支部の円滑な運営を図る。
- ②運営委員会：運営委員枠が2名あるが、他に傍聴希望者があれば参加は可能とする。
- ③研修：運営委員会から案内があれば判断の上で対応する。

#### 2. 農地維持活動

- ①排水路の泥上げ
  - ・4月上旬実施。内容は各常会の慣行に従う。その他各常会の水路の状態により適宜実施する。
- ②排水路法面の草刈り
  - ・実施は基本的には年4回だが、各常会の実情に合わせる、実施日は前年度とほぼ同じ。
  - ・実施場所は、各常会ごとに決めて実施する。
  - ・大坪の排水路法面の防草シートが、近年破損が激しいため張り替える予定。
- ③畦畔の草刈り
  - ・前年度と同様に統一実施日を設けて年2回実施する。
- ④長野井手取水口付近の草刈り
  - ・年4回実施する。(長野井手水利組合)
- ⑤揚水場取水口(中所)の清掃を定期で実施(年1回)。
- ⑥鳥獣害防止対策
  - ・木舟の防護柵は定期的な巡回・点検を行い適宜補修する。
  - ・猪、鹿の被害で軽微な作業は適宜補修する。

#### 3. 資源向上活動

##### (1) 農村環境保全活動

- ①計画策定
  - ・自治会、大型農家等地域住民の意見交換を通じながら計画策定を行う。
- ②景観形成・生活環境保全
  - ・常会単位で景観を損なうものは(藪や雑木等の処理など)実情に合った活動を計画する。

(2) 施設の軽微な補修

- ・点検・機能診断結果に基づき、必要な個所は補修を行う。

(3) 多面的機能の増進を図る活動

① 県道法面の草刈り

- ・年3回実施しているが草の伸び具合を検討した結果、9月に草刈り日を入れた。

② 桜土手の草刈り

- ・桜土手の草刈りを3月下旬に実施

③ 道路法面の草刈り

大坪、木舟地区で共用域を設け、草の伸び具合を見ながら年4回程度実施する。

④ 他の施設や場所については、(1)の①での検討結果による。

4. 点検・機能診断

1月下旬に実施

- ・各常会1~2名で担当区域を決めて実施
- ・農用地、水路、農道を調査し、破損があれば写真を撮って記録する。
- ・結果を次年度活動の基礎資料にする。

**第4号議案 令和7年度 予算(案)**

令和7年度予算案を別紙-2-2により提案いたします。

**第5号議案 役員(案)及び総会構成員(案)**

令和7年度役員会の構成と役割分担、役員手当

**表3**

(R7年4月現在)

職務名	氏名	所属常会	役割	本部運営委員会	手当(千円)
支部長	末国富雄	大坪	統括・大坪常会連絡役兼任		10
副支部長	若月一三	—	支部長の代理・補佐		10
書記	吉崎浩司	大坪	企画、実績報告書の作成ほか	本部運営委員	20
会計	末國栄之助	大坪	作業日報、経理担当	本部運営委員	20
幹事	新丸一夫	市場	市場常会連絡役		10
	犬石國男	駅組	駅組常会連絡役		10
	末国富雄	大坪	大坪常会連絡役		10
	玉岡秀利	木舟	木舟常会連絡役		10
	川本正勝	中所	中所常会連絡役		10
	長岡慎也	木舟	担い手代表		10
監査役	児玉 茂	市場			5
	児玉政則	駅組			5
計					130

注1: 連絡役は、常会を代表して役員会に出席するほか常会と支部との連絡を担う。

注2: 役員会の構成員は、監査役を除く

中の村支部総会構成員名簿

表4

令和7年4月5日現在

集落および団体名		構成員氏名	
常会代表	市場	新丸一夫※	児玉 茂
	駅組	犬石国男※	児玉政則
	大坪	末國富雄※	末國栄之助
	木舟	玉岡秀利※	
	中所	川本正勝※	
中の村自治会	会長		—
	事務局長	川本正勝	—
広域枠	—	若月一三	
	市場	小松木 明	児玉照明
	駅組		
	大坪	吉崎浩司	中田 猛
	木舟	長岡慎也※	
	中所	池田 徹	高尾圭三
計		名	

注1：氏名の後の※印は役員会の幹事を意味する。